

消防だより

No. 42

羽島郡広域連合



**第6回
緊急消防援助隊
全国合同訓練**

羽島郡広域連合消防本部 公式ホームページ
<http://www.hashimagun-fd.jp/>



第六回緊急消防援助隊全国合同訓練

令和四年十一月十二日から十三日の二日間、第六回緊急消防援助隊全国合同訓練が静岡県内で行われ、当消防本部からは、岐阜県統合機動部隊の消火小隊として、四人の隊員が参加しました。

全国合同訓練とは、全ての都道府県が参加する最大規模の訓練です。

今回の訓練は、南海トラフ地震が連続して発生し、静岡県をはじめとした複数の県で最大震度七を観測。中部近畿、四国や九州地方の太平洋沿岸部を中心に建物倒壊、津波浸水、市街地火災、石油コンビナート火災や土砂災害など複合的な災害が広範囲に発生したとの想定で行われました。

一日目は、岐阜県内の集結場所に集結し、静岡県下田市に移動後に倒壊家屋救出訓練を実施しました。

この訓練では、倒壊家屋の消火活動や家屋内に取り残さ



1日目の様子

れている要救助者の救出活動を実施しました。

訓練終了後は、富士宮市の宿宮訓練会場に移動し、二日目の訓練に備えてミーティングや車両の点検・整備を行いました。



宿営地の様子

二日目は、静岡県富士市で橋梁崩落救出訓練を実施しました。

この訓練では、橋梁崩落による車両火災の消火活動や車両内に取り残された要救助者の救出活動を実施しました。

今回の訓練を糧に羽島郡内の安全と安心を守るために、今後も訓練を積み重ね消防救助技術の向上に努めて参ります。



2日目の様子

消防技術訓練発表会

令和四年十月十八日、当消防本部駐車場で、消防技術訓練発表会を実施しました。

この発表会は、昨年度まで開催していた消防技術競技会と趣向を変え、日ごろの訓練成果を発表することを目的として開催しました。

当日は来賓を招待し、令和三年度採用職員が高さ七メートルの訓練棟をロープを使用して自力で登る登はん訓練や下へ降りる降下訓練、高所に取り残された要救助者を迅速に救出する応急梯子操法を披露しました。

どの隊員も訓練成果を遺憾なく発揮し、一人前の消防士になった姿を見せてくれました。

また、第五十回消防救助技術東海地区指導会に出場した救助隊員による引揚救助訓練を披露し、その迅速・確実性から会場からは拍手が起こり、消防の技術の高さ、団結力を披露することができました。



インターンシップ

令和四年八月二十四日から二十六日の三日間、西消防署で県立岐阜工業高等学校の二年生三人(男性一人、女性二人)をインターンシップ(職業体験事業)で受け入れました。

インターンシップは、数年後に就職を控えた年齢である高校生が消防署での職場体験を通して就業意識の向上と消防に対する興味、理解を深めることを目的にしています。

火災や事故などの災害から住民の生命、身体や財産を守ることが消防士の仕事ですが、多種多様な現場において女性消防職員の活躍が求められています。消防は、男性の仕事であるというイメージがありますが、全国的には五千人を超える女性消防職員が活躍しています。当消防本部では、女性専用施設を新設し、女性消防職員の受け入れ態勢を整えています。

今回のインターンシップに参加した学生には、消防に対する興味、理解を深めて女性が安心して働ける職場についても理解してもらいました。三日間のインターンシップで実施した訓練内容を紹介します。

救助訓練

高さ七メートルの訓練棟をロープを使用し自力で登る自力登はんや座席懸垂による降下、車両に積載されている救助資機材を使用した訓練を実施しました。



座席懸垂降下

放水訓練

防火衣と空気呼吸器を着用し、消防車両を使用して放水訓練を実施しました。



防火衣と空気呼吸器着装

救急訓練

AEDや訓練人形を使用した心肺蘇生法や、応急手当の方法を学びました。

今回のインターンシップを体験した学生の中から、近い将来消防士が誕生することを期待しています。

『二年連続火災による死者ゼロ！負傷者ゼロ！』達成

令和四年 消防統計



令和四年中に当消防本部管内で発生した火災・救急・救助出場の概要は次のとおりです。

火災件数は、十件で前年と比べ二件の増加となりました。

火災種別では、建物火災六件、車両火災二件、その他の火災二件となりました。

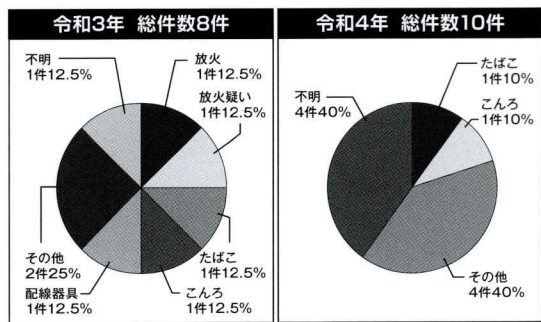
火災による死傷者は、二年連続0人となりました。この結果は住民の皆さんの高い防火意識の成果です。これからも死傷者ゼロを継続できるように、羽島郡一丸となつて頑張ります。

出火原因別では、たばこ、こんろが各一件、その他、不明が各四件となりました。

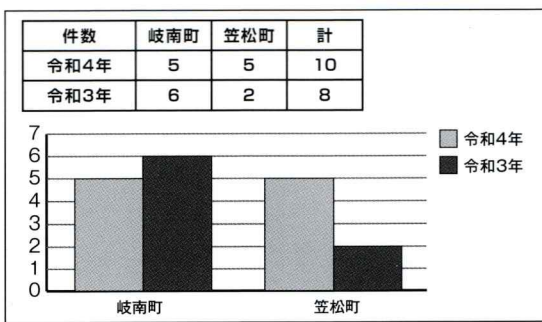
救急出場件数は、二千二百七十一件で前年と比べ三百二件の増加となりました。また、出動種別のトップは急病の千五百三十九件で、全体の六十八%を占めました。

救助出場件数は、二十三件で前年と比べ五件の減少となりました。また、出動種別のトップは交通事故の十四件で全体の六十一%を占めました。

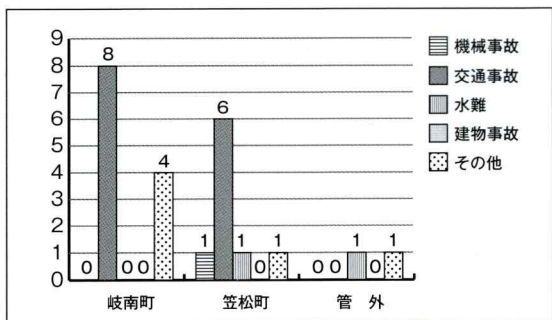
■出火原因



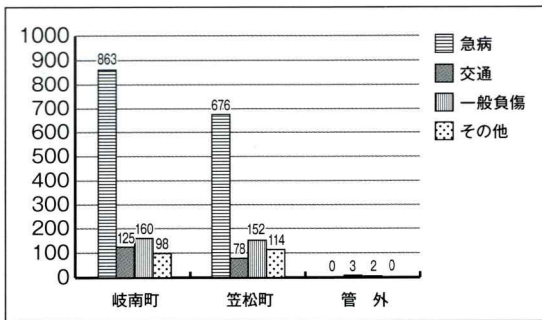
■町別火災件数



■令和4年中の町別救助件数



■令和4年中の町別救急件数



今年も春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

主な重点目標は、次の六つです。

- 住宅防火対策の推進
- 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- 放火・火災防止対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

期間中には、火災予防ポスターの配布、巡回広報を行います。

二〇三三年度全国統一防火標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

春季全国火災予防運動
(令和五年三月一日～七日)

◎住宅防火

いのちを守る十のポイント
「四つの習慣・六つの対策」

【四つの習慣】

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

【六つの対策】

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、十年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



消防協力者に

感謝状を贈呈

当消防本部では、笠松町下新町の岩田光弘さんに対し消防協力者感謝状を贈呈しました。

岩田さんは、七月二十三日に自身が経営する飲食店に来店したお客が突然意識を無くし倒れたため、一一九番通報とAEDを手配し、救急隊が到着するまで継続的に胸骨圧迫を実施しました。その後、救急隊によりAEDを使用した除細動を実施すると心拍と呼吸が再開しました。

岩田さんの迅速、的確な対応により、通報から救急隊、そして医師へと、救命の連鎖が途切れることなくつながった結果、傷病者は無事に社会復帰することができました。

岩田さんは、笠松町消防団に二十六年間在籍し、分団長を務めた経歴があり、消防団で培った経験を活かすことが出来て良かったと話してくれました。



消防職員意見発表会

令和五年一月十七日に岐南町総合福祉センターやすらぎ苑で、消防職員意見発表会が行われました。

この消防職員意見発表会は、消防職員の資質の向上を図るため、消防職員が日ごろの業務を通じて感じたことや、これから取り組むべき課題などについて自由に発表を行うもので、消防本部・西消防署・東消防署から選出された職員十人が消防・防災に関することをテーマに意見を発表しました。

最優秀賞に選ばれた二人は羽島郡代表として、令和五年二月に開催された岐阜地区消防職員意見発表会に出場しました。

最優秀賞



消防士長 加藤 銀次



消防士長 尾畑 一樹

【優秀賞】

消防士

永石

大世

【努力賞】

消防副士長

小田

真

～1日の流れ～

8時30分 始業点検
車両・資機材の仕業点検や消防無線のテストを行います。

8時50分 ミーティング
直近の災害やその日の行事などについて情報を共有します。

9時30分 訓練
どのような災害が起きても対応できるように警防訓練、救助訓練や救急訓練など様々な訓練を行います。

12時 休憩(昼食)

13時 昼ミーティング

13時10分 事務仕事など
係ごとの役割によってそれぞれが担当している事務を行います。また、事務仕事以外にも建物の査察、水利点検や車両点検を行います。

17時15分 休憩(夕食)

18時45分 トレーニングなど
この時間では、災害や訓練の反省を行ったり、厳しい現場に耐えられるようにトレーニングを行っています。

22時 休憩(仮眠)
交替で受付勤務を行います。その時間以外は仮眠を取り、災害に備えます。

7時 庁舎内の清掃

8時30分 引継ぎ・交替
前日の業務などを引継ぎ、交替します。家に帰り体を休めて次の仕事に備えます。



始業点検



放水訓練



車両点検



事務仕事



トレーニング

消防雑学

消防士の一日

消防士は普段どのような仕事をしているのでしょうか。ここでは消防士の一日を紹介します。

消防署に休みは無く災害があれば、どのような状況でも出勤しなくてはなりません。消防士の勤務時間は、各自自治

体の消防本部によって様々ですが、当消防本部では朝の八時三十分から次の日の八時三十分まで休憩を挟みながら二十四時間勤務を行い、次の日以降は非番や休みというサイクルで働く三交替制で勤務をしています。

また、二十四時間勤務といっても丸々起きているわけではなく、夜には仮眠の時間が設けられています。しかし、仮眠中であっても災害が発生すれば直ちに出勤します。

住宅用火災警報器を点検・交換しましょう！